

2020年度 蒲郡市観光協会 MICE助成制度 概要

<条件>

- ◎愛知県内開催MICE団体が、蒲郡市観光協会所属の宿泊施設に1泊以上宿泊し、蒲郡市観光協会加盟施設に1回以上立寄る。立寄り条件は下記参照、施設一覧は別紙参照。ただし、宿泊施設で宴会中に会議をする場合は対象外。会議前後の宴会は対象。会社内や組織内会議も一定の条件を満たせば対象とする。
- ◎宿泊確定人数30人以上のMICE団体とし、分宿も可能とする。
 - 特例として、「海陽ヨットハーバー」を利用するヨット競技の合宿や大会への参加の場合、及び蒲郡市内のスポーツ施設または協会に属する宿泊施設内施設を利用するスポーツの合宿や大会参加の場合は、15人以上から適用する。また同じ宿泊施設に2泊以上する場合、最大2泊分まで適用するが、一つのMICE団体として上限は10万円。詳細は下記<助成金額>の項を参照ください。
 - 「海陽ヨットハーバー」の施設利用証明書類、蒲郡市内のスポーツ施設利用が証明できる書類添付が必要である。
- ◎宿泊施設は1泊2食利用。1泊朝食の場合は蒲郡市内で夕食をとる。
- ◎東京オリンピック、パラリンピックを目的とする強化合宿、練習合宿および研修、会議は適用する。
- ◎報奨はその案内状、招待は招待状、優待は優待状を証明書とする。
- ◎助成制度発表後の新規予約団体に限る。
- ◎宗教法人、営利目的、興業目的での利用は不可。
- ◎MICEの定義と、その他条件は以下。
 - M**：ミーティングを指し、その為の会場を食事会場とは別に設けてあるものを指すが、同会場でも別料金ならば可能。施設が企画するMICEパック・セミナーパック・講演会パックも可能とする。
 - ① その会場を使用した事実が客観的に認められる書類（請求書や領収書など）の提出が必要。
 - ② 社内会議を実施し、①の書類が無い場合は、会議風景写真と会議名（レジメ）を持って書類とする。
 - I**：報償・招待旅行を指し、招待・報償である旨の案内書面を必要とする。
 - C**：大会・会議を指し、上記Mと同じ条件とする。
 - E**：イベント展示会でプロモーションPR活動を指し、会場を使用したもの。会場についての条件は上記Mと同じとする。蒲郡市内のスポーツ施設を利用するスポーツ合宿・大会も含む。
- ◎その他、蒲郡市観光協会が認めたもの。
- ◎立寄り観光施設利用の場合、蒲郡市観光協会所定の証明書に立寄り観光施設印を押印してもらう。
 - 宿泊施設に直接集合・解散する等、団体行動をとらないMICEの場合、立寄り証明は不要だが、参加者に立寄り施設紹介を条件とする。

<助成対象者、参加者条件>

- ◎日本国内に有る企業または組織で、主たる参加者は日本人。未就学者・小中高校生・大学生・大学院生は除く。
 - ・「東京オリンピック、パラリンピックを目的とする強化合宿、練習合宿および研修、会議」、
 - 「海陽ヨットハーバーを利用するヨット競技の合宿や大会への参加」、
 - 「スポーツ合宿や大会参加を目的とするもの」は、高校生・大学生・大学院生・外国人も対象とする。
 - ・宿泊・立ち寄り施設の代行申請は厳禁。

<助成金額>

◎500円/1人、一大会・会議等MICEにつき10万円を限度とする。連泊の場合も1泊分が対象。

特例として、「スポーツ合宿や大会参加を目的とするもの」で2泊以上する団体は最大2泊分まで適用する。

・予算は毎年変わり、予算内で打ち切りますので、事前に確認してください。

◎一つの大会・会議等MICEが1年（2020年4月～2021年3月）につき1回限り適用する。

<実施期間>

◎2020年4月1日～2020年7月17日（宿泊日基準）

2020年8月24日～2021年3月31日（宿泊日基準）

特例として「スポーツ合宿や大会参加を目的とするもの」は、7月20（月）～8月21日（金）の平日も適用する。（但し：8/7（金）～8/16（日）は除く）

<宿泊日条件>

◎日～金。休前日・連休・特定日（GW・お盆・年末年始）・指定日を除く。

◎具体的には下記の宿泊日・宿泊曜日を除く。

・土曜日、休前日

・GW4/24（金）～5/6（水）

・9/20（日）、9/21（月）、11/2（月）、11/22（日）、1/10（日）、2/10（水）、
2/22（月）、3/19（金）

・年末年始12/11（金）～1/3（金）

（注）2020年、祝日の変更があった場合は、条件が変更になる場合がありますので、申請前にご確認下さい。

<助成金申請先>

◎蒲郡市観光協会 申請書は別紙。所定の申請書以外の受け付けは致しません。

助成金金額はMICE終了後に証明書類に基づき確定します。

<助成申込期限>

◎MICE開催日の前日から起算して30日前まで受付けます。

<その他>

◎「がまポン」、「観光パンフレット」の配布、手提げビニール袋を提供します。

◎予告無く内容が変更になる場合が有りますので、申請時に必ず内容確認をお願いします。

<附則> この改定助成制度は2020年4月1日以降に施行。